

三井楽っ子応援の会

事務局
三井楽小

第一回学校運営協議会開催

「コミュニティ・スクール事業」が始まります

コミュニティ・スクールとは

学校や保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校作り」を進める法律（地教育法第47条の5）に基づいた仕組のことです。

コミュニティ・スクールには、「学校運営協議会」を設置することになっています。子供たちの健やかな成長のためには、小学校と中学校が連携を図る必要があることから小中合同で一つの「学校運営協議会」を設置しました。そして、その名称を「三井楽っ子応援の会」としています。

この会の主な役割としては、一つ目に、校長が作成する学校運営の基本方針を検討・承認すること。二つ目に、学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べることでができることです。みなさんの意見を反映させながらよりよい学校運営に努めてまいります。



令和六年、六月二十七日（木）に、三井楽小学校会議室において、第一回学校運営協議会が開催され、五島市教育委員会より、委員の皆様へ委嘱

状が手渡されました。

その後、三井楽小学校の森 武彦校長、三井楽中学校の森 樹実人校長から学校経営方針の説明があり、委員の皆様へ承認していただきました。

会の中では、子育ての共通目標についての話し合いが行われ、「ふるさとを誇りに思い、爽やかなあいさつができる三井楽っ子の育成」という共通目標の下、令和六年度は「三井楽大好き（人・もの・こと）」というテーマで、様々な課題について熟議し、活動していくことが確認されました。

令和6年「学校運営協議会」会員の皆様を紹介します！



*今後さらに会員を増やす予定です。

- ▼三井楽小学校PTA会長
- ▼三井楽中学校PTA会長
- ▼青少年健全育成協議会長
- ▼三井楽支所長
- ▼三井楽公民館長
- ▼町内会連合会長
- ▼老人会会長
- ▼民生児童委員会会長
- ▼三井楽駐在所代表
- ▼学識経験者
- ▼地域有識者
- ▼地域有識者（人権擁護委員）
- ▼地域コーディネーター